

プロジェクト研究報告書

**小・中学校に在籍する
特別な配慮を必要とする児童生徒の
指導に関する研究**

—LD, ADHD等の指導法を中心に—

(研究年度 平成15年度～17年度)

Learning disability

Attention deficit hyperactivity disorder

平成18年3月

独立行政法人
国立特殊教育総合研究所

はじめに

第1章 研究の概要	1
1. 研究の目的	
2. 研究の方法	
3. 研究の成果	
4. 研究の組織	
第2章 指導ガイドと評価	3
1. 「LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド」の作成	
2. アンケートによる指導ガイドの評価 資料	
第3章 LD・ADHD・高機能自閉症等の指導内容と自立活動	21
1. 文献から見るLD・ADHD・高機能自閉症等の指導の整理	
2. LD・ADHD・高機能自閉症等の自立活動との関係	
3. LD・ADHD・高機能自閉症等に必要な自立活動について	
第4章 通常の学級における配慮を必要とする子どもたちへの支援	35
1. 通常の学級での配慮の実態に関する調査（調査1）	
2. 通常の学級で配慮を必要とする子どもたちと配慮の実際に関する調査（調査2）	
3. 配慮リストの作成とその評価 資料	
第5章 小・中学校における個別の指導計画	79
1. 個別の指導計画の役割	
2. 書式及び記載内容	
3. 作成の手順	
4. 作成上の留意点 資料	
第6章 研究のまとめと今後の課題	99
1. 研究の目的と成果について	
2. 今後の課題	

はじめに

平成 13 年の 1 月に、21 世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議の答申として「21 世紀の特殊教育の在り方について―一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について―(最終報告)」が文部科学省から公表され、平成 15 年 3 月には「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」が公表された。この中で基本的方向として、障害の程度等に応じ特別の場で指導を行う「特殊教育」から障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」への転換を図っていくことが示された。この特別支援教育における新たな取組の一つとして、従来特殊教育の対象とされていなかった通常の学級に在籍する学習障害(LD)児、注意欠陥／多動性障害(ADHD)児、高機能自閉症児についても教育的支援を行っていく方針が提示された。

本プロジェクト研究は、この政策課題に沿って実施されたものであり、特に通常の学級におけるLD・ADHD・高機能自閉症のある児童生徒に対する指導や支援の内容・方法、教育課程の在り方等について明らかにすることであった。そして、この研究成果をLD・ADHD・高機能自閉症のある児童生徒の指導・支援にあたる教師が実践の中で活用しやすいマニュアルとしてまとめ、特別支援教育の拡充を図るという政策課題に実際に対応していくことが大きな目的の一つとされた。これに対して「LD・ADHD・高機能自閉症等の子どもの指導ガイド」を中間報告書として作成し、広く普及を図るため出版社より市販をした。

この他に、本プロジェクト研究では、現在行われている指導法を自立活動に該当すると考えられるものとそうでないものに分ける研究を行い、今後のLD・ADHD・高機能自閉症のある児童生徒に対する指導や支援のあり方を指導法の視点から検討する研究を行った。さらに、通常の学級における支援として現在どのような配慮等が行われており、その中でどのような課題があるかを調べ、現場で参照しやすい配慮リストの作成を試みた。また、気付きから指導・支援の実践、評価までを計画的に実践するためには欠かせない「個別の指導計画」を通常の学級に在籍する児童生徒について作成するための考え方や要件、課題について検討しまとめた。

以上のような研究を行った成果から、先述した「LD・ADHD・高機能自閉症等の子どもの指導ガイド」としてまとめたもの以外について本報告書にまとめた。本プロジェクト研究の成果を通して、この分野における研究の一層の発展と、現場におけるLD・ADHD・高機能自閉症等の子どもへの支援の充実に寄与できることが、本研究に参加した全ての者の願いである。

平成 18 年 3 月

プロジェクト研究代表

独立行政法人

国立特殊教育総合研究所

総合研究官 渥美 義賢

